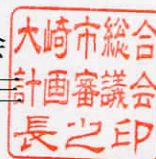


大崎市長 伊藤康志 様

大崎市総合計画審議会

会長 風見正三



大崎市総合計画「基本計画（後期計画）案」について（答申）

大崎市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、平成24年7月13日付け大崎政第211号で諮問のありました大崎市総合計画「基本計画（後期計画）案」について、下記の意見を附して、別冊のとおり答申します。

記

本審議会は、平成24年7月13日に大崎市総合計画「基本計画（後期計画）案」について、市長からの諮問を受け、さまざまな立場の委員より専門的な見地や市民の目線から、活発な審議を重ねてまいりました。

審議にあたっては、大崎市の将来像である「宝の都（くに）・大崎」の実現に向け、前期計画の検証や住民説明懇談会からの意見等を踏まえ、東日本大震災を含めた社会情勢の変化や新たな行政課題等に対し、柔軟かつ的確に対応していく計画になっているかという視点で審議を行いました。

重点プロジェクトである「大崎20万都市への挑戦」では、人口減少社会における人口政策の観点から多くの議論が交わされました。定住人口の維持・増加という目標の実現は非常に高いハードルと言えますが、大崎市の持続的な発展と市民が「ずっと住み続けたい」と思えるまちを構築するためにも、大きな決意を持って挑戦されることを期待するものです。

「大崎ブランドの確立と新産業の創造」では、地域経済の低迷という長期的かつ継続的な課題に対し、大崎ブランドを確立し、多様な主体との連携による新産業を創造することで雇用を生み出し、活力ある地域経済が実現されることを切望します。

「大崎市流地域自治組織の確立」では、分権型社会が進む中で、市民と行政が互いに補完しあう関係性や仕組みづくりを構築すると同時に、住民自治が持続的に展開できるよう、大崎市流地域自治組織がより強固に確立されることを期待します。

また、今回、重点プロジェクトとして追加された「真の豊かさ 大崎の復興」では、内陸部で最大級の被害を受けた東日本大震災からの復旧・復興が後期計画の重要課題であるとの認識から、重点プロジェクトとして適切と思料されます。本プロジェクトを着実に推進することにより、一日も早い復旧と、より災害に強いまちづくりが進められるとともに、市民生活と地域経済の復興が実現されることを期待します。

これらの重点プロジェクトと併せ、本計画案に掲げた各分野の諸施策を美辞麗句に終わらせることなく、財政的な裏付けを持って、実行性、実現性を確保しながら、着



実に推進されることを希望します。

今後5年間において、本計画案が着実に実行され、市民が「ずっと住み続けたい」、市外の方が「いつかは行ってみたい」、「いつかは住んでみたい」と実感できるまちづくりに向けて、市民と共に、積極的に挑戦されることを切に期待するものです。

(付帯意見)

- 1 大崎市では、総合計画・基本計画をはじめ産業振興計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画、中心市街地復興まちづくり計画等、重要な計画を同時進行で策定・見直しするという大きな転換期を迎えています。東日本大震災後に作られるまちづくりの指針として、本計画案は重要な意味を持つとともに、それぞれの計画が連携・連動したまちづくりを展開していくことを期待したい。
- 2 定住人口を維持・増加していくためには、より質の高い魅力的な定住環境が必要となります。大崎市では、交通基盤等の都市機能や地域資源等、優れた定住基盤があるものの、十分に生かし切れていないことから、これらの潜在能力を十分に引き出し、子どもを産み育てやすい環境づくりや子どもから高齢者までの健康づくり、地域産業の活性化、企業誘致や新産業の創造等による雇用の場の確保等、定住環境の充実を図り、市民が「ずっと住み続けたい」と思える、「愛着」と「誇り」が実感できるまちづくりに挑戦されたい。
- 3 震災からの教訓として、市民の安全・安心を確保するための防災体制や減災体制の強化を図り、より災害に強いまちづくりを進められたい。また、市民の価値観が量から質へと移行し、経済的な豊かさだけではない本物の豊かさが求められていることから、今後の施策に反映されたい。
- 4 東日本大震災を受けて、絆やつながり、連携の大切さが再認識されました。市民と市民、市民と行政、行政内部においても、つながりや連携を図ることによる相乗効果が期待されることから、連携の位置づけや手法、あり方を明確化し、各分野における連携の仕組みを構築されたい。
- 5 大崎市の未来を担う子どもたちや若者の教育から仕事への円滑な移行を地域で達成できる施策の強化を図るとともに、社会や仕事への適応力を向上させるために、関係機関が緩やかなつながりを構築しながら協働し、若者の自立支援を行っていく仕組みづくりを進められたい。
- 6 本審議会の審議過程において、各委員から建設的かつ具体的な意見・提案があったことから、今後の実施計画や各分野の個別計画、各種施策を検討・実施する際には、これらの意見等を十分踏まえて取り組まれたい。